

## 平成27年度 吉野町子育て支援・教育施策一覧

施 策 名	事 業 内 容	担当課
一般不妊治療の助成	年度あたり一人5万円以内で医療保険適用の不妊治療及び検査費用の自己負担分について助成する。	長寿福祉課・保健センター
妊娠判定料補助	市町村民税非課税世帯を対象に、1回7,000円を上限とし、妊娠判定に要する診察や尿検査などについて補助する。	
妊婦健康診査費用の助成	安心して定期健診を受けられるよう、妊婦健康診査費用の助成を県内トップの115,000円とする。	
妊婦歯科健診	妊婦を対象に集団及び個別で歯科健診を行う。	
妊婦訪問	妊婦の家庭を保健師が訪問し、不安やアドバイスを行う。	
未熟児養育医療給付	身体の発育が未熟で生まれ、入院を必要とする乳児の治療費を満1歳になりまで、町で負担する。	
こんにちは赤ちゃん訪問	生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭を保健師や主任児童委員が訪問する。	
育児相談	育児の不安などの相談を月1回保健センターで行う。	
育児サークル	子育て談議や保護者、子ども同士のふれあいの場を提供する。	
幼児歯科健診	幼児を対象に歯科健診と虫歯予防のためのフッ素塗布を実施する。	
任意の予防接種費用の助成	インフルエンザ、おたふくかぜ、水ぼうそう、ロタウイルスワクチン接種の一部助成を行う。水ぼうそう：3～7歳全額補助、その他ワクチン：10,000円未満は3,000円、10,000円以上は7,000円補助	
おもつ交換台などの設置（安心こども基金）	保健センターなどに赤ちゃん連れの方が利用しやすいようにおもつ交換台などを設置している。	
ブックスタート事業	一人一人の赤ちゃんに絵本を開く体験と一緒に絵本を手渡す。	社会福祉協議会
こんにちは赤ちゃん事業の記念品（共同募金）	主任児童委員がこんにちは赤ちゃん訪問をする際、記念品を支給する。	まちづくり振興課
吉野町定住促進住宅新築助成事業	町内の若年層の定住人口の増加を図ると共に町の基幹産業である林業・木材関連産業及び住宅建築関連産業の振興を図るため、吉野町内に住宅を新築される方を対象に、その費用の一部を助成する。	まちづくり振興課
吉野町空き家リフォーム事業	町内に所在する空き家を借上げ、改修後、町内への転入希望者へ転貸することで本町の若年層の人口増加を図る。	まちづくり振興課

施策名	事業内容	担当課
吉野町定住促進住宅	子育て世代を対象に、一戸建て町営住宅の入居を推進。15年以上経過した入居者には敷地及び建物の払い下げも可能。	りま 振ち 興つ 課く
子ども医療助成制度	吉野町内に住む中学校卒業までの子どもに対し、医療費を無料化している。	町 民 課
出産祝	町内在住で出生届を提出された方に、お祝い金として1人目は2万円、2人目は3万円、3人目は5万円の吉野町共通商品券を支給する。	
出産育児一時金給付	吉野町国民健康保険被保険者で出産された方に、出産育児一時金を支給する。	
子育て応援BOOKの配布『よしの子育てガイドブック』	町内の子育て支援施策を1冊の冊子にまとめ、就学前児童のいる家庭に配布する。 平成27年度は町立こども園開園に伴い、改訂版を発行する。	
子育て情報メール配信 SNS配信	子育てに関する情報をメールやSNSを通じて配信する。	教 育 委 員 会 事 務 局
こども園	町立こども園2園でお子様の教育保育を行う。 よしのこども園は、生後6ヶ月から就学前まで、わかばこども園は、3歳から就学前までの幼児を対象とする。	
こども園における給食提供	給食は完全給食で、それぞれの年齢に応じたメニューを提供する。 よしのこども園は施設内調理、わかばこども園は吉野北小学校から配食している。	
こども園において障がい児受入	発達障がい等をもつ幼児も集団生活になじめるよう、職員を加配し保育を行う。	
一時預かり (在園児1号対象)	通常保育の時間(8:30~14:00)以外に預かり保育(7:30~8:30)(14:00~19:00)を行う。 保育料は利用時間帯により異なるが、1時間約100円	
一時預かり (在園児2・3号対象)	通常保育の時間(8:30~16:30)以外に延長保育(7:30~8:30)(16:30~19:00)を行っている。 保育料は使用時間帯により異なるが、1時間約100円	
一時預かり (未就園児対象)	保護者の就労、出産、リフレッシュの場合にこども園で一時的に保育する。 保育料は、4時間以内は1回750円、4時間超は1回1,500円	
学童保育所	吉野小学校内・吉野北小学校横(旧龍門幼稚園)の2カ所で、小学校6年生まで対象に学童保育を行う。 保育時間は授業終業後19:00まで、学校休業日は7:30~19:00	
学童一時保育	町内2カ所の学童保育所にて、一時的に保育を行う。保育料は、5時間以内は1回500円、5時間超は1回1,000円	
にこにこランド	町内こども園で、就園前幼児と保護者が集まり、リズム遊びや運動遊びなど年齢に応じた遊びを行う。(毎週火曜日)	
にこにこルーム	よしのこども園で、就園前ようじと保護者が集まり、子育てについての情報交換などを行える場を提供する。(毎週木曜日)	

施策名	事業内容	担当課
子育て講座	就学前幼児と保護者を対象に、遊びや子育てに関する講座を開き、子育てに関する正しい知識を学ぶことで、子育ての不安を解消し、子育ての楽しさを学ぶ。	教育委員会事務局
研修会・イベント等の託児	町主催の研修会・イベント・健康診断等で、就学前幼児等の託児を行う。	
子育て相談	子どもに関することは何でも無料で相談ができ、相談員が対応する。（町中央公民館にて月1回）	
子育てサポーター	地域で子育てをサポートしていただく子育てサポーターの養成やレベルアップ講座を行う。	
役場庁舎内キッズコーナーの設置	役場での手続きなどの際、安心して幼児を待機させることのできるキッズコーナーの設置をしている。	
教育相談（スクールカウンセラー）	各学校で様々な問題に対応し、心のケアを充実させるためカウンセラーを配置し、教育相談体制を充実させている。	
吉野恵めぐみ味計画事業	地元住民が栽培した旬で栽培管理された野菜を学校給食に使用し、食育をあわせて推進する。	
ふるさと教育推進事業	ふるさと吉野町を知り、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思える人間の育成を目指す。	
通学（園）バス運行事業	町内小中学校、こども園における遠距離通学対策として通学バスを運行している。	
パソコン整備	町内小中学校に教育用パソコンとインターネット環境を整備している。	
学校安全対策	外部不審者等の対策として防犯カメラを設置し安全強化に取り組んでいる。	
学校給食提供	小中学校に安心安全な給食を提供する。	
園児・児童・生徒の健康管理	健康診断を実施し、病気等への早期発見及び健康の確保を行う。	
特別支援教育（支援員の配置・就学指導委員会）	障がいを持つ児童生徒に対して援助を行うため、支援員を配置します。また、教育的支援を要する園児・児童生徒の適性な就学を図る。	
就学援助事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に修学旅行、学用品、給食等に対する就学援助費を支給している。	
遠距離通学助成事業	吉野中学校に自転車通学する生徒の経費の一部について補助を行う。	

施策名	事業内容	担当課
スポーツ文化活動等 助成事業	吉野中学校生徒・引率者・講師を対象に体験学習費用やｽﾎｰｯｸ対 外試合参加経費等の補助を行う。	教育委員会事務局
語学指導外国人業 招致事業	小学校においては義務化されている英語教育への対応を、中学校に おいては更なる英語能力の向上を目的に外国語指導助手を招致す る。	
定住促進奨学金制度	向学心を有する町民に奨学金を貸与し、有為な人材を育成支援する とともに吉野町への定住を促進する。 月額3万円の奨学金を貸付、大学等卒業後3年以内に町内に居住 し、引き続き返済期間の全部又は一部に相当する期間、町内に居住 したとき返済金の全額又は一部を免除する。	
社会教育セミナー (吉野っ子にここセミナー)	社会教育セミナーの一環として、主に小学生を対象に、にここセ ミナーを開催	
青少年指導員事業	小・中の挨拶運動（毎月1日<吉小> 15日<吉中> 20日<北小>） 夏休み啓発活動（ちらし配布・地区懇談会参加）	
青少年問題協議会事業	青少年の非行・被害防止運動街頭及び学校への訪問啓発 巡回指導（初市等）	
図書室	子どもの読書支援のために課題図書を設置	
スポーツ少年団活動 (吉野ｽﾎｰｯｸｸﾗﾌﾞｼﾞｭﾆｱ部門)	スポーツ少年団活動を通じて、少年少女の心身を鍛練するととも に、協調性や創造性などを育み、豊かな人間性の形成に寄与するこ とを目的とする。種目：野球・サッカー・陸上・ジュニアリズム 体操・バレー・陸上・テニス・卓球・少林寺	
子ども向けスポーツ教室 (社会体育指導助成事業)	吉野スポーツクラブ委託事業。子ども向け体力向上教室、陸上教 室、カヌー教室の開催。スポーツ教室種目：アタック教室・Jr. フットサル教室・野球教室	
市町村対抗 子ども駅伝大会	奈良県内の小学生対象の駅伝大会への参加。場所は馬見丘陵公園	
スポーツ推進委員	各スポーツ教室開催時や日々活動時の補助・協力	